

司法書士による 法の日相続・遺言相談会開催について

司法書士制度が、2022年(令和4年)8月3日をもって150周年を迎えます。島根県司法書士会(会長 皆本 雅樹)及び松江地方法務局は、司法書士制度150周年及び10月1日「法の日」を記念して、10月中、島根県内9カ所において、法の日相続・遺言相談会を開催いたします。なお、出雲会場では公証人及び法務局遺言書保管官による遺言に関する講演会も併せて開催します。

本相談会では、令和6年4月1日から施行される相続登記の申請の義務化を見据え、相続、遺言についての疑問や相談のほか、相続登記の手続、遺言書の作成について、司法書士が相談に応じます。

また、一部相談会場では、令和2年から開始された法務局における自筆証書遺言書保管制度について、法務局職員によりその手続の案内を行う予定としております。

以上のとおり、この相談会は、相談者へ遺言の作成を促すなど、次の世代へ円滑な相続手続を行えるよう、「未来へつなぐ」をテーマとして、多方面からアプローチした相談会となっております。

つきましては、本件について広報いただき、一人でも多くの相談者へ来場いただきたく望んでおりますので、是非ともご協力のほどお願い申し上げます。

相談会実施概要

■ 日時・会場 10月の間、島根県内9カ所 ※詳細は別紙日程表記載のとおり

■ 実施方法 対面による面談相談

■ 予約受付 要予約 ※予約優先

出雲会場:0852-32-4200「音声案内5番」

松江地方法務局まで(平日 8:30~17:15)

その他の会場:0852-60-9211

島根県司法書士会まで(月火木 12:00~15:00)

■ 相談料 無料

■ 主催 島根県司法書士会、松江地方法務局

本件に関するお問い合わせ先

☎ 0852-24-1402 (島根県司法書士会事務局)

島根県司法書士会・松江地方法務局主催

「法の日相続・遺言相談会」日程表

【予約先】 ※予約優先
 司法書士総合相談センター
 TEL 0852-60-9211
 毎週月・火・木曜日 12:00～15:00

地区	開催日	実施場所	
松江	10月30日(日) 9時～16時	松江テルサ 中会議室	松江市朝日町478-18
安来	10月7日(金) 14時～17時	安来中央交流センター 2F 第6会議室	安来市安来町896-1
出雲	10月2日(日) 10時30分～ 15時30分	ビッグハート出雲 レセプションスペース	出雲市駅南町1丁目5
	【講演会1】 ①10時30分～11時30分③13時～14時 テーマ「最後の贈り物・安全安心な公正証書遺言」 講師:公証人 山口博之 氏		場所:ビッグハート出雲「黒のスタジオ」
	【講演会2】 ②11時40分～12時30分④14時10分～15時 テーマ「遺言について ～法務局における自筆証書遺言書保管制度～」 講師:遺言書保管官(松江地方法務局出雲支局) 十前政行 氏 ※出雲会場の相談及び講演会予約先0852-32-4200(音声案内「5」):松江地方法務局		
雲南	10月2日(日) 9時～16時	雲南市加茂文化ホール ラメール	雲南市加茂町宇治303
大田	10月8日(土) 10時～16時	大田市民会館 第二・第三会議室	大田市大田町大田128
邑南	10月13日(木) 10時～15時	田所公民館	邑智郡邑南町下田所282-1
浜田	10月13日(木) 13時～16時	浜田まちづくりセンター 第1及び第2研修室	浜田市殿町6-1
益田	10月20日(木) 10時～16時	益田市人権センター 研修室	益田市須子町3-1
隠岐の島	10月6日(木) 13時～16時	隠岐島文化会館 小会議室	隠岐郡隠岐の島町西町 吉田の二2